

御前崎港施設見学会 注意事項

● 申し込みの流れ

- 1 電話にて日程調整
 - 御前崎港管理事務所 企画振興課 (0548-63-3213)
- 2 日程決定後、「施設等見学申込書」を事前に提出
- 3 立入制限区域「一時立入者名簿」を提出
 - 見学者全員の氏名（フルネーム）を記載し、提出
※施設見学前日午前中までに提出してください
 - 提出方法は email、FAX、郵送のいずれかで結構です。

● 見学と説明内容（約 60～90 分）※内容については調整可能です。

- (1) 御前崎港の役割について
- (2) 完成自動車の輸出について
- (3) コンテナやコンテナターミナル等について
- (4) 御前崎港の防災対策について
- (5) 海洋プラスチックゴミ等海洋環境問題について

● 注意事項など

(1) 入構に関する注意

- 見学場所は、制限区域内にあります。バスが入構する際、一旦、ゲート内で停車してください。手続きは当事務所職員が行います。退出時も同様をお願いします。
- 見学者は必ず当事務所の職員に従って行動してください。無断で退出や残留は決して行わないでください。
- ドライバーは、構内では時速 20km 未満の速度で走行してください。また、車両の移動の指示があったときは、すみやかに移動してください。

(2) 見学場所について

- 見学は、荷役作業の近くで行っています。構内にある施設や物品をむやみに触ったり、暴れたりしないようにしてください。
- 車椅子等不自由な方がいる場合は、事前にご相談ください。

(3) お手洗い

- 庁舎内に女性用、男性用、ユニバーサル対応のお手洗いがありますが、数に限りがあります。見学に来る前になるべく用を済ませてきてください。

(4) その他

- 保険等については各自ご加入をお願いします。
- 天候や荷役状況等によって、一部または全部の見学を中止することがあります。この場合のバスのキャンセル料等一切の費用は負担いたしません。

静岡県御前崎港管理事務所 企画振興課

TEL: 0548-63-3213 FAX: 0548-63-2173

email: omaezaki-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp